報告・協議 5

県立中学校・高等学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター対策について

このことについて,別紙のとおり報告します。

令和3年5月13日

広島県教育委員会教育長 平川 理恵

県立中学校・高等学校における新型コロナウイルス感染症の クラスター対策について

1 趣旨

本県において、過去最多となる新型コロナウイルス感染が確認されるなど、深刻な感染 状況にあることを踏まえ、学校におけるクラスター発生を未然に防止するための対策を実 施する。

2 内容

オンライン授業の取組を進めるとともに、感染リスクを伴う活動等を最大限制限する。

3 対策

(1) オンライン授業の実施

対策期間中は,原則,オンライン授業をできるようにする。 また,全教育職員が,オンライン授業に対応できるよう取組を進める。

(2) 部活動の制限

他校との練習試合及び合同練習(合同チームを除く)は行わないこととし、必要最小限の活動にとどめる。

(3) 寄宿舎の生徒の帰省の制限

寄宿舎から自宅への帰省は原則として行わせないこととする。 ただし、帰省したい生徒については、自宅においてオンライン授業を受講させること とする。

(4) その他

教職員及び外部指導者へのPCR検査受検の強化を図ることとする。

4 対策期間

5月11日から6月1日まで (ただし, 3 (1) は中間試験及び準備期間を除く。)